１．ごみ処理の広域化とは

・複数市町のごみ処理施設を一つの施設に集約し、共同で処理することです。

・広域化により、建設費と維持管理費の縮減、ごみ処理に係るエネルギー回収の効率化・利用の可能性の拡大が図れます。

・国の方針にも、人口減少、自治体財政状況のひっ迫と廃棄物処理に係る担い手不足から、中長期的な視点で安定的・効率的なごみ処理体制の検討が位置付けられており、全国的にごみ処理広域化の取り組みが進められています。

２．広域(共同)でごみ処理をしていく市町の構成について

１市５町（網走市、美幌町、斜里町、小清水町、大空町、清里町）

※１市５町は、施設の老朽化や処分場のひっ迫、今後の人口減少化やごみ処理に係る人材の確保、施設・設備の更新と処理費用の抑制といった課題への対応が同時期となっていることから検討を進めてきました。

人 口 : 75,951 人
(網走市 32,774 人、美幌町 17,785 人、
斜里町 10,672 人、大空町 6,605 人、
小清水町 4,406 人、清里町 3,709 人)

※令和6年1月末現在(住民基本台帳)

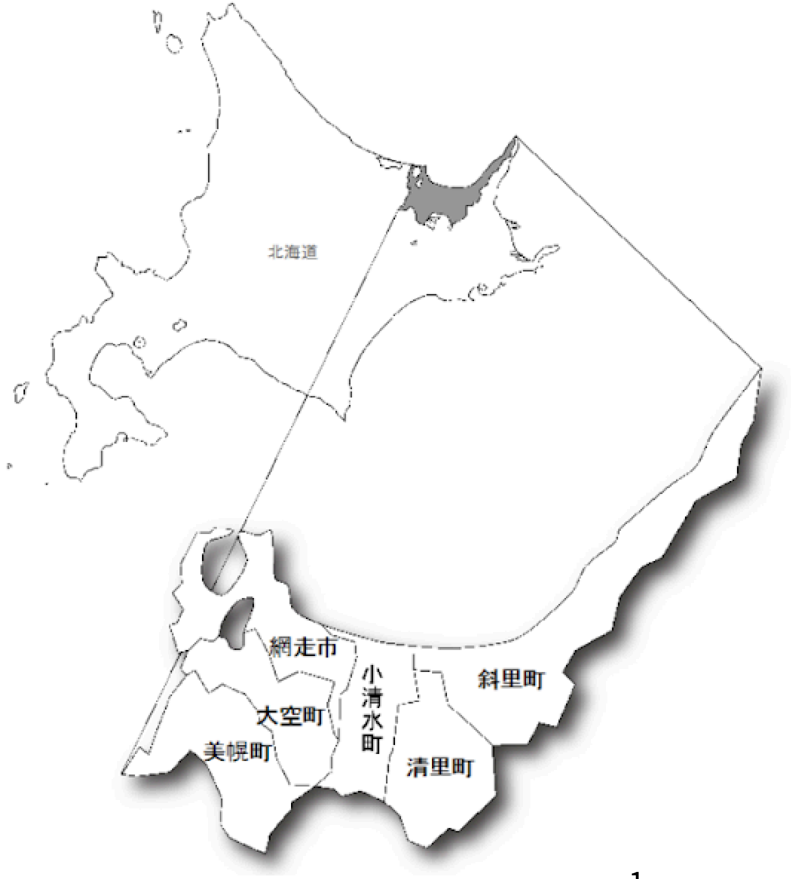

３．各市町の共通の課題と求められる対応

（１）安定的な生ごみ堆肥化(資源化)

・網走市、斜里町、小清水町、大空町は、生ごみを堆肥化(資源化)していますが、一定レベルの堆肥化率の維持、堆肥提供先の安定確保が課題となっています。

・美幌町、清里町は、生ごみを埋立又は焼却処理しているため、構成他市町と比べ生ごみは未利用資源となっています。

（２）高齢化によるごみ分別負担への対応

・高齢化等によるごみ分別負担・困難な人への軽減が求められており、排出時のごみの分別数を減らす分別の簡素化(集約化)への対応が課題となっています。

（３）収集作業員の確保

・各自治体において、廃棄物従事者の人材・人手不足が顕在化傾向で、働き方改革(労働時間・条件等)にも対応した、収集作業員の確保方策が必要となっています。

・分別の簡素化(集約化)による収集の効率化(手間、費用、収集日)により収集作業員・収集車両の少数化対応の考えも必要との現場の声があります。

（４）循環型社会形成への対応

・廃棄物処理に当たっては、資源化利用の推進と廃棄物から炭素を回収して原料や燃料として社会に循環させる循環型社会形成がカーボンニュートラル実現につながることから、それらへの対応が必要不可欠となっています。

・廃棄物処理施設整備では、循環型社会・脱炭素社会の形成に寄与する高効率なエネルギー回収を行う先進的な施設整備が推進され、国からの交付金の優遇措置も講じられています。

４．広域(共同)でごみ処理する内容について

埋立・粗大ごみ(不燃物(陶器、ガラス、金物など)を除く。)

紙おむつ

生ごみ

５．新たに整備する処理施設について

焼却処理施設と生ごみメタン発酵施設(メタンコンバインド施設)

【選定の理由】

①メタンコンバインド処理方式により、焼却施設の熱利用のほか、メタン発酵施設処理による生ごみ等の焼却処理量の削減とエネルギー(発電)利用が可能となり、焼却処理のみよりCO2の排出、燃料使用量、電気料金の削減ができる高効率の焼却処理を実現できます。

②生ごみは、可燃物に含め収集後に自動機械選別することで、収集の効率化、分別負担の軽減につながります。(分別・収集課題への対応となります。)

③自動機械選別後の生ごみ等のメタンガス化による発電により、エネルギー利用をしていくことで、１市５町がごみ処理における脱炭素・循環型社会への対応をすることができます。

④メタンコンバインド処理施設は、国からの交付金が優遇適用となるため、焼却単独施設整備費に近い整備費での循環型社会・脱炭素社会の形成に寄与する施設整備が可能となります。

６．新たな処理施設の建設予定地について【位置図：８ページ】

網走郡大空町東藻琴末広６２９番５０の一部（約１３，０００㎡の大空町有地）

７．整備費・運営費の概算額について

※１市５町で諸条件の検討をしており、今年度中に各費用の見積額を決定します。

（１）施設整備費

１１０億円～１６５億円

※交付対象経費(7割～8割)への交付金(1/2)活用で46億円～60億円
※3社によるメーカーアンケート結果

（２）宅盤造成費等【宅盤造成費、道路整備費、水道・電気等整備費】

約１４．４億円～２１．７億円(宅盤面積１４，７００㎡を予定)

※３本の道路整備のうち、１本の整備(整備費7.3億円)の要否を検討中。

（３）維持管理費(年間)

約５．５億円～９億円

※3社によるメーカーアンケート結果

８．新たな処理施設の供用開始予定について

令和１１年９月から令和１２年６月の間で施設稼働・ごみの広域処理の開始を目標に進めています。

９．管理・運営方法について

一部事務組合という、１市５町で共同して新たな処理施設を建設・運営するための団体(特別地方公共団体)を設立します。

また、１市５町の議会から選出される議員で一部事務組合議会を設置し、一部事務組合が行う共同事務・予算等の審議等を行います。

１０．網走市が広域化により処理内容を変更するものについて

分　別　区　分		処　理　内　容
埋立・粗大ごみ (不燃物(陶器、ガラス、金物など)を除く。)	現　在	破砕埋立
	変更後	焼却処理
紙おむつ	現　在	高温高圧減容処理後、残渣は埋立
	変更後	焼却処理
生ごみ	現　在	堆肥化処理
	変更後	メタン発酵(メタンガス化)後、残渣は焼却処理

１１．分別区分等の変更予定について

（１）分別区分について

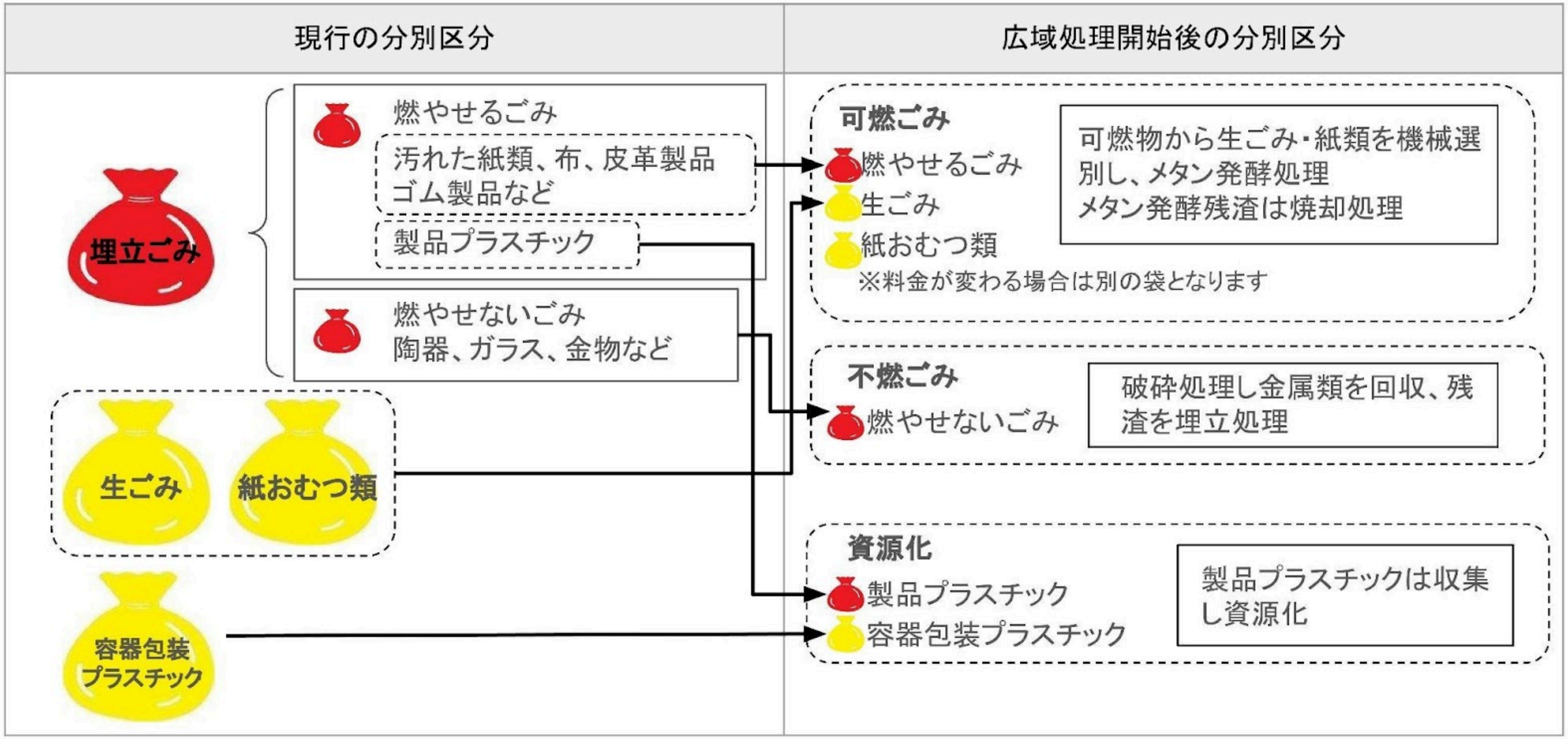

（２）分別区分変更のお知らせ時期

準備期間を設けるなど余裕をもってお知らせをしていきます。

１２．今後のスケジュールについて

・令和６年度　７月～１０月　施設整備費等見積

１２月　　　一部事務組合規約（案）・設立議案の各市町議会上程

１月　　　　北海道に一部事務組合設立の許可申請

３月　　　　組合設立許可（北海道）

負担金予算計上（各市町）

・令和７年度　４月　　　　第１回一部事務組合議会の開催

６月～　３月　工事発注・施設実施設計

・令和８～１１年度　　　　施設建設工事

・令和11年度・令和12年度　供用開始（令和１１年９月～令和１２年６月）

１３．説明・お知らせ等について

市広報、市ホームページ、住民懇談会、地区別説明会、宅配トークなどでお知らせしていきます。

【位置図：東藻琴末広】

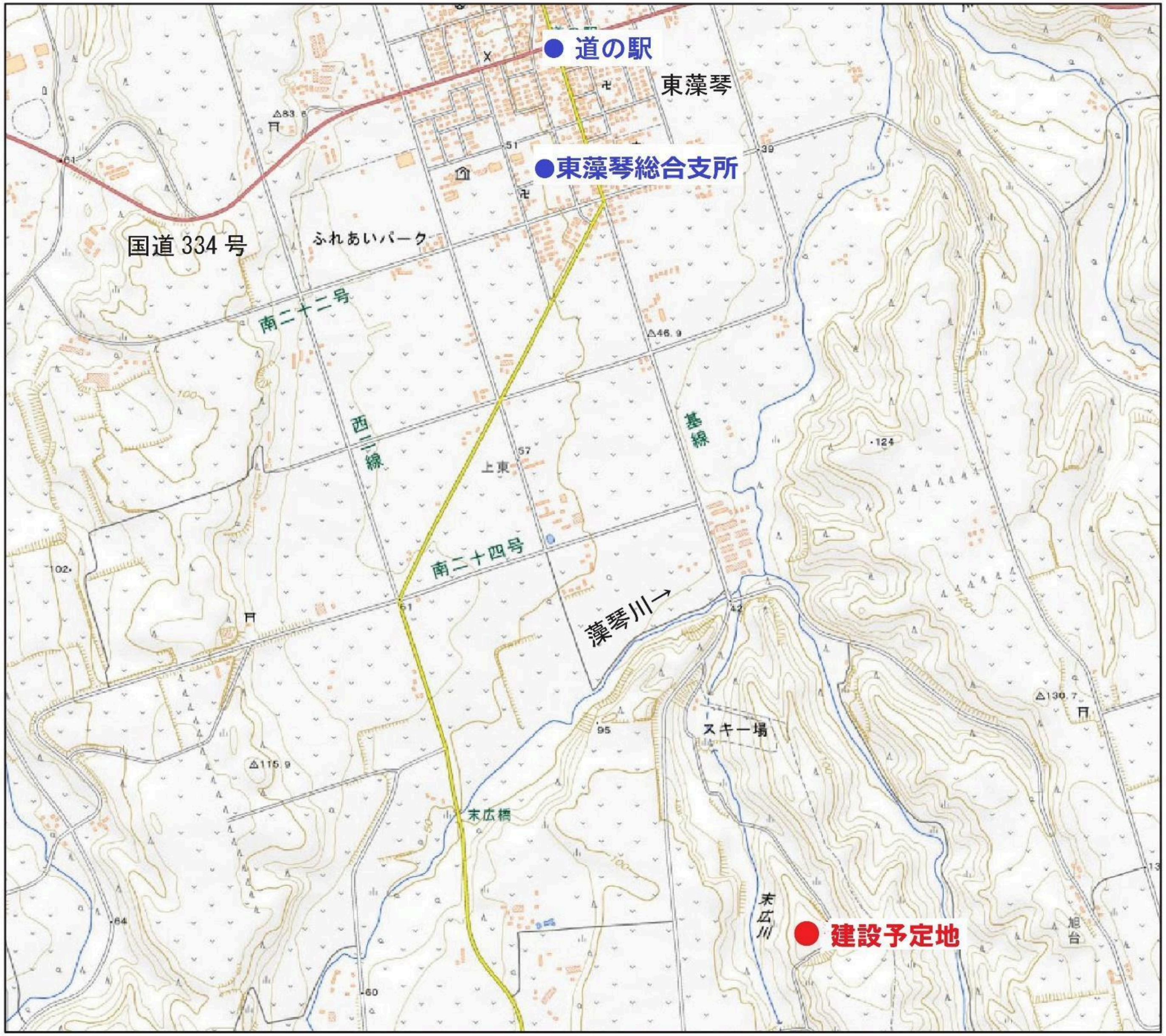
道の駅
東藻琴
東藻琴総合支所
国道334号
ふれあいパーク
南二十二号
西二線
基線
上東
南二十四号
藻琴川→
スキー場
末広橋
末広川
建設予定地
旭台